

遊漁船業者廃業等届出書 記入例

別記様式第六号（第八条関係）

（登録者（本人）が死亡した場合）

<p>遊漁船業者廃業等届出書</p> <p>この届出書により、次のとおり廃業等の届出をします。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">廃業に至る事実が発生した日から30日以内に提出する</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>届出者は廃業の理由によって異なる (下記(注)参照)</p> <p style="text-align: right;">届出者 ▶ 遊 漁 花 子 印</p> <p>愛 知 県 知 事 殿</p>	
フリガナ 氏名又は名称	遊 漁 一 郎 <small>ユウギョ イチロウ</small> ← 登録していた事業者(個人名や会社名)を記載する
住 所	郵便番号 (〇〇〇 - 〇〇〇〇) 愛知県〇〇〇市〇〇町1丁目2-3 ← 登録していた住所を記載する 電話番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇
法人である場合の フリガナ 代表者の氏名	法人の場合のみ記入する。 (登録を受けていた代表者の氏名を記載する。)
登録番号	愛知県 第〇〇〇〇号
登録年月日	平成15年10月10日
廃止年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日 ← 死亡による廃業の場合は死亡年月日を記載する
廃 止 の 事 由	
<p>死亡</p> <p>不要なものを 二重線で消す</p> <p> 合併により消滅 破産手続開始により解散 合併及び破産以外の理由により解散 遊漁船業を廃止 </p>	

備 考

「廃止の事由」については、不要なものを消すこと。

(注)届出する人

①死亡した場合……相続人

登録事業者(個人)が死亡などにより、相続人が事業を継続する場合は「廃業」の届出を行った後、改めて(新たに)登録申請する必要がある。

②法人が合併により消滅した場合……合併以前の法人の代表者

③法人が破産により解散した場合……破産管財人

④法人が合併及び破産以外の理由で解散した場合……清算人

⑤遊漁船業を廃止した場合……個人の場合は本人、法人の場合は代表者